

今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、避難所における新型コロナウイルス感染症等への対応に当たり、高齢者等避難等の避難情報が発令された際に、避難所の3密回避を図るとともに、避難に時間を要する要配慮者の安全を確保するため、要配慮者等が、今治市内の宿泊施設を利用する経費に対し、予算の範囲内で今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、今治市補助金交付規則（平成17年規則第53号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、土砂災害に関する警戒レベル3「高齢者等避難」以上の避難情報が発令された区域に居住している者であって、次の各号のいずれかに該当するもののうち、別表に掲げる市内宿泊施設に宿泊し、宿泊費を支払った者とする。

- (1) 要介護認定において、要介護度3から5のいずれかの認定を受けている者
- (2) 75歳以上の者
- (3) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者
- (4) 療育手帳Aを所持する者
- (5) 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持する者
- (6) 妊産婦及び乳幼児（満1歳未満の子をいう。）
- (7) その他市長が特に配慮が必要と認める者
- (8) 前各号のいずれかに該当する者に付き添う者であって、市長が適当であると認めるもの

(補助対象経費等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、第2条第1項に規定する避難情報発令時に、補助対象者が宿泊施設に避難した際の宿泊費とする。

- 2 補助金の額は、一泊につき補助対象者が現に宿泊施設に支払った補助対象経費の3分の2の額とし、4,600円を限度とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請及び請求)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付申請書兼請求書（別記様式第1号）に関係書類を添えて、宿泊施設を利用した最後の日から起算して30日以内に市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請書等を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金を交付する。

2 市長は、審査の結果、補助金の交付が不適當であると認めるときは、その旨を今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金不交付決定通知書（別記様式第2号）により申請者に通知するものとする。この場合において、前条の規定により提出された請求書は、その提出がなかったものとみなす。

(決定の取消し及び補助金の返還)

第6条 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当し、この要綱又は規則の規定に違反すると認めた場合は、補助金交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他不正の行為により補助金交付の決定を受けたとき。

(2) その他市長が不適當と認める事由が生じたとき。

2 市長は、前項の取消しをした場合において、補助事業者に対し既に補助金の全部又は一部を交付しているときは、その全部又は一部について期限を定めて返還させることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

市内宿泊施設	
ホテル菊水今治	今治市中浜町1-2-5
今治アーバンホテル	今治市北宝来町1-5-28
大潮荘	今治市小浦町2-5-1
旅館茶梅	今治市大三島町宮浦5467
今治国際ホテル	今治市旭町1-4-6
サンライズ糸山	今治市砂場町2-8-1
ホテルアジュール汐の丸	今治市湯ノ浦30
ホテル七福	今治市片原2-1-21
今治プラザホテル	今治市別宮町1-3-5
米長旅館	今治市常盤町1-1-4
海舟亭	今治市片原町1-1-7
今治ステーションホテル	今治市北宝来町2-2-23
ホテルクラウンヒルズ今治	今治市北宝来町1-5-9
今治第一ホテル	今治市南大門町1-6-11
シクロの家	今治市北宝来町1-1-12
旅館さわき	今治市大三島町宮浦5460
ビジネスホテルつよし	今治市大西町宮脇甲448
ホテルポートサイド今治	今治市通町1-4-7
スーパーホテル今治	今治市松本町4-6-10
JRクレメントイン今治	今治市北宝来町2-773-9
民宿名駒	今治市吉海町名駒155-3
ホテルなぎさ	今治市宮窪町宮窪2771
民宿うずしお	今治市伯方町有津1563-5
サラサヤ旅館	今治市伯方町木浦3430-1

（宛先）今治市長

申請者 住所
氏名
電話番号

今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付申請書兼請求書

今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱に基づき補助金の交付について申請します。また、交付決定後、交付決定額を下記口座に振り込んでいただくよう請求します。

なお、申請内容に不正があった場合は補助金の全額返還に同意するとともに、補助金の交付決定に必要があるときは、住民基本台帳の閲覧や、宿泊施設への支払い内容の確認をすることを了承します。

記

1 補助金交付申請額 _____ 円

2 添付書類

- (1) 宿泊施設が発行した領収証
- (2) 支払内訳が記載された明細書等（当該者の氏名、宿泊日、宿泊人数などの情報が記載されたもの）
- (3) 宿泊者全員（別紙一覧）の氏名・住所が確認できる書類（運転免許証、健康保険証の写しなど）
- (4) その他市長が必要と認める書類（介護保険被保険者証の写し、身体障害者手帳の写し、母子健康手帳の写しなど）
- (5) 振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し

3 振込先

振込先金融機関	金融機関名	銀行 金庫 農協	本店 支店 出張所
	預金の種類	普通	・ 当座
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人		
* 申請者と同じ名義でお願いします			

(別紙)

宿泊者一覧

①

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
避難 施設名		宿泊日 (泊数)	月 日 ~ 月 日 (泊)		

②

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
---------------	--	------	--	---------	--

③

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
---------------	--	------	--	---------	--

④

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
---------------	--	------	--	---------	--

⑤

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
---------------	--	------	--	---------	--

⑥

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
---------------	--	------	--	---------	--

⑦

(フリガナ) 名 前		生年月日		申請者との続柄	
---------------	--	------	--	---------	--

※市確認欄 (要綱第2条関係)

住所氏名	<input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 否	住所氏名を確認した書類名		確認日	年 月 日
添付書類	<input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 否	高齢者等避難地区	<input type="checkbox"/> 適・ <input type="checkbox"/> 否	確認者名	

別記様式第2号（第5条関係）

今治市指令記号第 号
年 月 日

様

今治市長 印

今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった今治市要配慮避難者等宿泊施設利用補助金について、次の理由により交付しないものと決定したので通知します。

交付しないことを決定した理由